

金山自治協だより

《 合同かなやま祭りの開催内容 》

開 催 日：9月28日（土）17時～21時

※雨天時29日（日）に順延14時～18時

開催場所：金山小学校運動場

第1回の実行委員会で、開催時間などが概ね決まりましたのでご報告します。29日に順延した場合は、開催時間が短くなります。材料を大量に仕入れていきますので、夕飯のおかずなどに購入するなどの、ご協力をよろしくお願いいたします。詳細は決まりましたら、順次お知らせいたします。

《 8月のラジオ体操 》

開催日時：8月4日・25日（日）8時

開催場所：金山小学校前庭

※当日朝7時に雨が降っていたら中止にします。

皆さんのお力でラジオ体操の大きな“わ”を作りたいと考えております。 沢山のご参加を楽しみにしています。

《カフェたまり場開店します》◎予約が必要です

開催日時：8月30日（金） 10時30分

開催場所：金山公民館、学習室、和室、ロビー

開催内容：保健師による健康相談、野菜・パンの販売
手作り昼食（300円）

申し込み：8月26日（月）10時より電話で受け付け。

◎金山公民館 Tel801-2830

6月から公民館の利用ができませんでしたが、やっと工事も終わり、カフェが開店できるようになりました。まだまだ暑い日が続いています。涼しい公民館で楽しくおしゃべりしませんか。昼食は男性ボランティア特製の焼きそばです。張り切って作りますので楽しみにしていて下さい。

《 屋内での熱中症に気を付けて!! 》

家の中で熱中症にかかる人が多いそうです。水分をこまめに飲む、クーラーや扇風機を上手に使う、寝る前に水分を取る、など特に気を付けましょう。睡眠を充分にとるのも大事です。朝起きたら「具合が悪い」ことにならないように!!

「おたっしゃカード」を9月から始めます。詳細は自治協だより9月号をご覧ください。

注 意

騙されな!!

・7月3日に千円、五千元、一万円札が新札に変わりました。が旧札も今まで通り使えます。「使えなくなりますよ」の詐欺に気を付けて!!

・近頃家にいると「使わなくなった物、いらなくなった物はありませんか?買い取りますよ。着物1枚でもお伺いします」との電話が良く掛かってきます。買取に来た人を家に上げたら、売るつもりではない物を次々に買い取られ、業者が帰った後、冷静になって後悔したなどと悔やんでいる人もいます。知らない人との長話や、家に上げる事は絶対に止めましょう!!

☆電話でのお金の話はすべて詐欺です。

すぐ回りの人や身近な人に相談を!!

☆「還付金を電話で振り込みます」は

絶対に詐欺です。

《泥棒があなたの家を狙っています》

・窓を開けたまま寝ていませんか?

・外出するときは玄関の鍵や窓の鍵を閉めましょう。

夏になるとついつい窓を開けて寝たり、開けたまま出掛けてしまったり・・・泥棒はそんな家を狙っています。就寝時や外出する時は、施錠の確認をしてください!!

《 楽しい夏休みです 》

・7月19日（1学期終業式）

・8月28日（2学期始業式）

スクールガードさんも、皆さんに会えず寂しい思いをしています。近所で出会ったら「こんにちは」と声をかけて下さい。喜ばれると思いますよ。暑い日が続きますが2学期の始業式では元気な顔を見せて下さいね。楽しい夏休みになりますように!!



校門付近での
見守り風景

令和6年8月各種団体活動予定

団 体	日	曜	時間	内 容
自 治 協	7	水	11:00	役員会
	8	木	19:00	定例会（団地集会所）
	8	木		定例会後実行委員会
青育（子ども会）	2	土		夏祭り夜間パトロール
交通安全	27	火	7:30	2学期始業日 通学路交通安全監視
体育振興	24	土	19:00	定例会議（団地集会所）
暴 追	10	土	21:00	校区全域パトロール
	24	土	21:00	〃
防犯組合	※			8月は休みます
男女共同	※			定例会は休みます
	4.25	日	8:00	ラジオ体操
環境推進	3・4・10・11・17・18・24・25 31日の各土、日曜日にリサイクルステーションを 開設します ※9時～17時（時間厳守）			
保健衛生	※			定例会は休みます
民生委員	22	木	11:00	金山小先生と懇親会
	22	木	13:30	定例会議
	30	金	13:30	三役研修（保健所）
シニア連	10	土	9:30	定例会（いこいの家）
自主防災	※			なし
社会福祉	30	金	10:30	カフェたまり場
人権尊重	※			なし
公 民 館	12~15			臨時休館日予定
	30	金	10:30	カフェたまり場
	31	土	10:00	サークル代表者会議

《自転車通行空間整備事業（城南学園通り）》

区間：中村学園大学～七隈四つ角 期間：令和6年～令和10年
生活道路を通行する自転車を、適正に幹線道路へ誘導することで、歩行者や自転車利用者の安全性を高めるものとします。